

特別定額給付金の未申請世帯への勧奨を行います  
～未申請を1件でも減らすために～

千葉市では、特別定額給付金の未申請世帯の市民の皆さまに申請の勧奨を行いますので、お知らせします。

## 1 趣旨・経緯

特別定額給付金について、7月30日までには、437,000世帯（対象世帯の94%、申請世帯の99%）に給付が完了する予定です。

千葉市では、申請期限を8月31日（消印有効）としており、残り約1か月となったことから、未申請を1件でも減らすため、7月10日時点で未申請の約28,000世帯（対象世帯の6%）の市民の皆さまに様々な手法でアプローチし、積極的に申請の勧奨を行っていきます。

## 2 内容

別紙参照